

人にも環境にもやさしい まちを目標して

皆さんの日頃からの工夫や協力が、今後一層のごみ減量化・再資源化につながります。将来に渡ってすみよい環境を維持していくために、今一度、一人ひとりができることを考えてみましょう。

ごみの減量化・リサイクルにご協力を

平成26年度に私たちの家庭から出されたごみの排出量は、昨

年度と比べて年間415ト(3.4%)増加しました。

■平成26年度 つくばみらい市のごみ排出量 (単位:ト)

内訳	平成26年度	平成25年度	増減	%
可燃ごみ	8,965	8,568	397	4.6%
不燃ごみ	1,607	1,589	18	1.1%
資源物ごみ	1,732	1,718	14	0.8%
粗大ごみ	210	226	△16	△7.1%
有害ごみ	16	14	2	14.3%
合計	12,530	12,115	415	3.4%

ごみ排出量の大半を占めている「可燃ごみ」ですが、生ごみに含まれる水分が排出量を増加させている大きな要因となっています。ごみの分別がきちんとなされていないと、リサイクル率が下がり、再資源化に掛かるコストは高くなってしまいます。皆さんの日頃からの工夫や協力が、今後一層のごみ減量化・再資源化につながりますので、ご協力をお願いします。

◎ごみ減量化・リサイクルの工夫

■生ごみは「ギュツ」とひとしほり再生できない紙くずや生ごみなどは「可燃ごみ」の扱いです。

■平成26年度 常総広域圏内のリサイクル率 (単位:ト)

種別	処理量 (A) (資源物ごみとして搬入された量)	搬出量 (B) (資源物として常総環境センターから搬出されたもの)	リサイクル率 (B/A)
あきビン	1,794	1,783	99.4%
あき缶	633	567	89.6%
ペットボトル	531	353	66.5%
プラ容器	1,865	686	36.8%

生ごみは、ごみ袋に入れる前に「ぎゅつ」とひと絞りするだけで、ごみの重さを軽くできます。

■プラ容器はよく洗って資源物に「プラ容器」と「ペットボトル」のリサイクル率はまだ低く、その要因は中身が残ったままであつたり、汚れが付いていたり、分別が不十分なために起こって

います。プラスチック製容器包装やペットボトルなどは、洗ってきちんと分別すれば「資源物」として収集され再利用されます。

■資源物を出す際の注意点

▼プラ容器の場合

- ・「プラ」マークを確認する
- ・中身を使い切る
- ・汚れているものは洗って水気を切る

(例) ペットボトルのキャップ、カップ型容器、皿型トレイ、油や洗剤のボトルなど

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困る」「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出てきます。

家庭などから発生したゴミは燃やさず、指定された日に正しく分別してゴミ集積所へ出して下さい。

■野焼きとは?

- ・ドラム缶などを使用した焼却
- ・地面に穴を掘っての焼却
- ・ブロックを囲んだり、積んでの焼却 など

※汚れが残っている場合は「可燃ごみ」の扱いとなります。

▼ペットボトルの場合

- ・「PET」マークを確認する
- ・中身を使い切る
- ・キャップは必ず取りラベルをはがす
- ・洗って水気を切つてつぶす

※油、ソース、洗剤、シャンプーが入っていた容器は汚れを落とせば「プラ容器」として出せます。

※汚れが残っている場合は「可燃ごみ」の扱いとなります。

■罰則があります

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、違反者には5年以下の懲役または100万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

※農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われている野焼きは、法律上例外として認められています。少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないようにご配慮ください。

また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。

※周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。